



議案第六十五号

三朝中学校寄宿舎改築工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十六年七月十七日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾六年七月拾七日 原案可決

三朝町議会議長 牧田禎

- 一 工 事 名 三朝中学校寄宿舎改築工事
- 二 工 事 場 所 東伯郡三朝町本泉地内
- 三 契約の相手方 倉吉市下田中五三五の一番地
有限会社 河崎組
代表取締役 河崎 正 明
- 四 契約 金 額 金 三 八 三 〇 〇 〇 〇 円
- 五 工事完成期限 昭和五十六年十二月二十日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札